

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100722		
法人名	社会福祉法人紀伊松風苑		
事業所名	グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家 (Aユニット)		
所在地	和歌山市園部1637番2		
自己評価作成日	平成27年9月7日	評価結果市町村受理日	平成27年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3090100722-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境のもと理念に基づき、本人を含む関わる全ての人々が一つの輪となり、お互いに支え合い心豊かに生活できるよう、方向性を統一した支援に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、「まあるく輪になり 絆を結び 心豊かな生活を」というひだまりのようなやわらかいイメージを大切にホーム独自の理念に掲げ、利用者や家族、職員、地域と共に喜怒哀楽を共有していけるようにとの思いが込められています。利用者のできる事を引き出し自信に繋げるケアの実践では利用者の得意とする様々な作品を作成し、バザー等で利用者が販売する事で新たな発見もあり、また地域住民の参加も多く得られ交流の輪がさらに広がっています。月1回のリクエストメニューや毎日の手作りおやつ作りでは利用者と一緒に楽しめるようまた役割や出番があり、力が発揮できる場にもなっています。職員は常に利用者の思いや意欲を引き出せるよう日々の関わりを大切に記録の充実や発表する機会を持ち、介護計画にも活かせるよう話し合いながらチーム一丸となって支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内に掲示し、定期的に確認・見直しを行いながら、入居者が心豊かに生活できるよう、チームケアの実践に取り組んでいる。	開設時に職員と話し合い、利用者や家族、職員、地域がまあるく輪になって共に喜怒哀楽を共有していけるようにとの思いを込めて理念が作成されています。日々の関わりの中でその時々様子を詳細に記録し、思いの把握に繋がるようケアに努め、会議で理念の話をしたり、日々意識してケアが行えるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な何気ない関わりを大切にするとともに、地域行事への参加や事業所主催の夏祭り・バザー(手作り市)等で地域の方にも一緒に楽しんで頂ける機会を作るなどし、交流を図っている。	日常的なゴミ出しや散歩の際には近所の方と挨拶を交わしたり、保育園児が散歩中に立ち寄るなどの交流があります。地区の夏祭りや作品展を利用者と見に行ったり、ホームの納涼祭やバザーは地域へ案内し多くの地域住民の参加を得ています。また市主催の家族介護教室の講師を担ったり、職場体験やボランティアを受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に活用している	福祉系の専門学校生、教員を目指す大学生や中・高生の職場体験などの受け入れを行っている。また、法人内で開催される和歌山市主催の家族介護教室では、認知症や事業所への理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1度、8月からは同法人内のグループホームと共同開催を開始。毎回7～8名程度の家族参加が得られているが、より充実した会議とするためアンケートを行う等、様々な工夫を重ねている。	会議は家族や長寿会連合会会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て2か月に1回開催し、事故や研修の報告等を行い、利用者の日頃の様子をスライド写真で職員が説明しながら発表しています。司会や書記も各職員が交替で行い、得られた意見については運営に活かせるよう話し合っています。欠席の家族にも会議の内容は資料を渡し来訪時に説明をしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困りごとや相談があれば管理者が電話や直接窓口に出向き意見をもらうようにしている。日々の連携に関しては、地域包括支援センターが主となっている。	市担当者にはわからない事や困っている事は電話で聞くようにし、また市から研修の案内があれば出来るだけ参加するようにしています。法人へ市主催の家族介護教室の依頼がありホームからも参加し司会を担う等、協力し合える関係作りに努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束廃止委員会への毎月の参加や事業所内研修等で学ぶ機会を設け、全職員が共通認識を持ち、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。玄関は電子ロックとなっているが、それが当たり前にならないよう、開放時間を増やすなど取り組みを継続している。	法人の身体拘束についての研修や身体拘束廃止委員会の会議に参加し、ホームで伝達研修を行っています。言葉による拘束については職員が目付きやすい場所に貼り、職員間でも注意し合えるよう取り組んでいます。玄関は施錠していますが、出来るだけ開放し見守りながら、一緒に外に出掛けたり玄関前で気分転換を図るなどの支援をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、法人内部・部署内研修で定期的に学ぶ機会を持っている。また、日頃からお互いの言動を注視し、気になる事があればすぐに話し合い改善できるよう努めている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度利用者はいないが、地域包括支援センターの社会福祉士に協力をお願いし、正しい知識を身につけるよう勉強会を開催するなど学ぶ機会を定期的に持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時から疑問や不安点について、理解や納得を得られるよう説明に努め、契約時には重要事項説明書とともに生活上のリスク等もご理解頂けるよう説明・確認を行い納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族が意見を出しやすい雰囲気作りや信頼関係の構築に努め、出された意見は職員間で共有するとともに、運営推進会議等で家族へ報告する場を設け、運営に必ず反映させるよう努めている。	利用者の希望や要望については日々の関わりの中で聞いており、利用者の様子や発した言葉を1時間毎に記録し職員間でも情報を共有をしています。家族の意見は来訪時や運営推進会議、計画の見直し時、電話等で日頃の利用者の様子を伝えながら聞くようにしています。身だしなみ等の意見が家族からの意見があった際に職員間で共有出来るように「家族からの意見ノート」を作り話し合い改善するようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の部署会議や日々の申し送り、年2回の個人面談などで意見や提案を聞く機会をつくり、問題点についてはお互いが積極的に意見を出し合い運営に反映できるよう努めている。	毎月のホーム会議では職員からの発言を得られるよう工夫し、発表の場としています。出された提案や意見は、先ずやっていく方向で実行し、その後振り返っています。利用者の状況に合わせてケアに当たる職員の時間帯の変更等の提案があれば柔軟に変え対応しています。また年2回管理者による個人面談があり、悩みや提案を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課制度を用いて能力把握、環境整備を行い、各職員は自己評価や管理者による面談で努力しているところや課題を明確にしたうえで個別の目標設定が行えるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修の他、職員の力量に応じた外部研修への参加を促しながら知識や技術を育てる取り組みを行い、法人全体のレベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	様々な外部研修に参加する事で同業者との意見交換や交流の機会を持ち、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と会う機会を必ず設けるとともに情報収集を徹底し、生活歴・性格・現在の不安などを把握したうえで本人が安心できるような声掛け・雰囲気作りを行い、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から入居後まで訪問・見学・面会時や電話等により要望・不安に耳を傾け、意見交換を行いながら信頼関係を築き、安心して入居者に会いに来られる環境を提供できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	随時本人、家族へのヒヤリングを行いながら今必要としているサービスを見極め、グループホームでの生活が快適に過ごせるよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「支援される人」ではなく、昔ながらの文化や知恵を教わり、ひとり一人が今出来ることを行って頂きながら暮らしを共有するための関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念に沿い、家族もケアの一員であるご理解いただき協力を得ながら、共に本人を支えていける関係作りに取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の祭りに参加し、友人・知人との交流を行ったり、家族の協力を得ながら馴染みの理容室への通いや訪問、外泊、墓参り等へ出掛けるなど、これまで大切にしていた関係性が途切れない支援に取り組んでいる。	知人の訪問があった際には居室やリビング、テラス等、好きな場所で昔話に寄り添い、楽しい雰囲気の中でゆっくり寛いでもらえるよう配慮しています。地域の祭りへ出かけた際に以前住んでいた所の友人や知人に出会えたり、馴染みの神社への初詣や自宅近辺のスーパーにドライブを兼ねて行っています。また知人と年賀状のやり取りの支援も行う等馴染みの人や場との関係が途切れないよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や気分、その時々の人間関係も考慮しながら座る位置を考えたり、職員が間に入りフォローすることで入居者同士の関わりが多く持てるような支援を心掛けている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談を受け付け、他の福祉・医療機関への情報提供を密に行い、本人が安心して生活できる支援に努めている。	/		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報収集や日々の言動から隠された思いを探り、毎月のモニタリングにより職員間での情報共有を徹底し、ご家族からの協力得ながら本人本位の支援が行えるよう努めている。	入居時に本人、家族から生活歴や暮らしの情報等を聞き、アセスメントシートに記載し、家族にも書いてもらった情報も加え思いや希望の把握に努めています。入居後の関わりの中で得られた思いや発せられた言葉等、職員は1時間毎に記録し、毎月私の気持ちシートという利用者の思いが書かれたものを全利用者分、全職員が作成し、本人本位に検討し把握に繋がっています。	/	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集を幅広く行い、これまでの状態・環境等の把握に努めている。また、入居後も知人や友人、親戚等の面会があればその都度違った情報を得ることができるよう積極的に関わりを持っている。	/		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	オリジナルの介護経過表、毎月のモニタリング等で記録と観察を徹底し、職員が情報共有を行いながら現状把握を行っている。また、家族とも情報共有できるよう努めている。	/		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のアセスメントを基に本人が望み、達成感が持てるプランとなるよう関わる人全ての意見を反映させた計画・モニタリング作成に努めている。	アセスメントや本人、家族の希望を基に介護計画を作成しています。モニタリングの際は職員の意見を収集し、家族にも記入してもらい、目標達成の確認や評価を行い、サービス担当者会議を開催し、3ヶ月から6ヶ月毎に計画の見直しをしています。本人の暮らしを支える計画となるよう日々の記録の徹底や家族の意向等も書いてもらう等、現状に即した計画を作成しています。	/	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録では介護者の主観を省き、本人の言動をありのまま記録する事に力を入れ、それを基に話し合う機会を定期・随時に持つことで介護計画の見直しや確認に活かしている。	/		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診・買い物・外出等、その時々状況に応じた柔軟な支援・対応が行えるよう取り組んでいる。	/		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方との関係性を大切にし、地域行事への参加やボランティアの受け入れ、事業所主催のバザーや夏祭りの開催など、楽しみながらも周囲への認知症の理解につなげられるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にホームの協力医についての説明を行った上で希望に沿ったかかりつけ医を選択して頂いている。受診時には情報提供を正確に行い、安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時にかかりつけ医が継続できることや協力医について説明をしています。これまでのかかりつけ医を継続する場合は家族対応で受診しており、情報提供を書面で行い、受診結果は連絡ノートに記載し共有しています。利用者の状態により協力医の往診があり、2~3ヶ月に1回は検査等で受診もしています。また法人の看護職員の訪問が週2~3回あり、24時間連絡がとれる体制となっています。また希望に応じて歯科医の往診を受ける事が出来ます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態観察に努め、些細な変化や気になる事があれば診療所の看護職員に連絡・相談を行い、迅速に対応できるよう取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は安心して治療できるよう情報提供を行い、入院中は出来る限りの面会や担当者からの情報を得たうえで退院に向けてご家族と相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームの方針についての説明を行い、意向を伺っているがご家族の考え方・意向は変化するため、日々の状態を観ながら早い段階から話し合いを重ね、本人にとって一番良い環境で支援が受けられるように取り組んでいる。	入居時にホームの方針を伝え、支援できる事やできない事について説明をしています。利用者の状況に変化があれば家族と相談し、必要に応じ医師からも説明が行われ家族の意向を基に看取りの支援に取り組んでいます。法人で年に1回看取りの研修があり、伝達研修を行い周知を図ると共に実際の支援においてもチームで取り組めるよう努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な法人・部署内研修を実施し、マニュアルに沿いながらも冷静に臨機応変な対応が行えるよう実践訓練を重ねている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの夜間を想定した入居者参加型訓練を年1回、自主訓練を2ヶ月に1回開催し全職員が避難方法を身につけるよう努めるとともに、近隣住民との協力体制構築にも取り組んでいる。	消防署の協力の下、年に1回の訓練を実施し利用者も一緒に避難の訓練に参加しています。また2ヶ月毎に自主での訓練も行い、通報や避難誘導等が全職員に身につくよう努めています。訓練の際には近隣に声をかけ、非常ベルの音についても聞こえるかなど確認をしています。またホームでも備品を揃えたり、災害マニュアルの整備に向け法人と相談をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・プライバシーに関する研修を定期的に行い、ひとり一人に合わせた言葉かけ、プライドや羞恥心に配慮した対応を職員全体で統一して行えるよう努めている。	法人で実施される接遇マナーやプライバシーの研修を受講する他、ホームの会議で勉強会を行っています。利用者に合わせた声かけや言葉遣いが馴れ馴れしくならないよう気をつけ、利用者の希望で名字以外で呼ぶ際には家族に伝えています。また排泄支援時には大きな声を出さず、他の人にわからないよう羞恥心に配慮し、不適切な対応があった際には注意するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	二者択一や疑問符を付けた声掛け等、些細な事でも自己決定できるような状況を作るとともに、意志表示できない方に対しても日々の様子から勘案しながら思いに沿った支援ができるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり一人のペースや生活スタイルに合わせて、出来る限り希望に沿った生活が送れるよう支援しているが、希望に沿うことにより不健康な生活とならないよう話し合いながら支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望や好み、家族からの情報を得て洋服・化粧・染髪・ヘアカット等、個々の美意識が保たれるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切りや盛り付け・味付け等、ひとり一人のできる事を役割を持って行って頂き、食への関心を高められる支援に努めている。また、外食・外注・ホーム内でのリクエストメニューなども取り入れ、食事を楽しめる工夫も重ねている。	毎日の副食は法人から届き、利用者と一緒に盛り付けを行い、ご飯と味噌汁をホームで作っています。月1回のリクエストメニューの日には利用者の希望を聞いて、買い物に行き、旬の物や畑からの収穫物を取り入れ、下拵えや調理に携わってもらっています。外食や出前、手作り弁当も取り入れ、時にはテラスで食事をし、職員もゆったりと関わりながら食事を楽しめるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の疾患、咀嚼・嚥下状態、体重、摂取量等に合わせた食事・おやつを提供を行っている。油分等の制限食でも見た目を工夫し、他者との違いにストレスを感じないように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔内の状態を把握し、適した歯ブラシやマウスウォッシュ等が使用できるようにその都度検討している。また、食後の歯磨きを習慣づけて頂けるよう働きかけるなど清潔保持に努めている。		

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録・把握し、トイレでの排泄が継続できるよう個別に取り組んでいる。使用しているパットやリハビリパンツ等も不快感を減少し、可能な限り自力で動作が行いやすい物を使用する等、随時見直しを行っている。	トイレでの排泄を基本とし、一人ひとりの排泄の記録を基に声かけや誘導を行い失敗に繋がらないよう個々にそって対応しています。夜間おむつのを使用していた利用者が紙パンツとパッドへ移行できたり、またパッドの大きさの検討等、排泄の自立にむけた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動とこまめな水分補給を継続し、出来る限り下剤に頼らず自然排便が行えるよう個別に対応を行っている。また、コントロールが難しい方に関しては看護職員に相談しながらその都度対応を検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めず、個々の状態に応じた週3回以上の入浴支援を行っている。入浴剤の使用や音楽をかけながらの入浴など、ひとり一人が安心して楽しく入浴できる環境づくりに努めている。	入浴は週に3回以上、9時から17時の時間帯で支援をし、毎日の希望があれば入浴が可能です。柚子やレモン、入浴剤を用い、音楽をかけたり、職員と1対1でゆっくりと楽しんでもらっています。拒否のある方には声を掛ける職員を変えたり、時間を置くなど工夫をし、また洗髪の上手な職員の手ほどきを受け入浴の支援にも活かしています。また重度化に対応できる特殊機械が備えられた浴室となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣・状態に合わせた休息や日中の活動支援を行っている。また安眠に繋がるよう、それぞれの状態・状況に適した照明・温度設定により安心して休めるよう心掛けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康状態・服薬内容はノートにまとめ、いつでも確認・把握できるよう努めている。少しでも気になる点があれば診療所の看護職員に相談し、早期対応が行えるよう取り組んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人・家族からのこれまでの情報、日々の観察を参考に「今、出来ること」に着目し役割や楽しみを持って充実した日々を過ごせる支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩や花見・紅葉狩り等の季節を感じる外出の他、希望に沿った外出・外食支援に取り組んでいる。家族の協力も大きく、個別外出も実現できている。	隔日に近辺を散歩したり、畑の栽培や毎朝のゴミ出し、玄関先やテラスで気分転換を図っています。季節の花見や紅葉狩り、遠足では水族館や温山荘へ出かけたり、少人数での買物や誕生日に合わせて魚釣りに出かける等の個別の外出支援も行っています。また家族の協力を得て外食や自宅に帰ったり、墓参りにも出掛けています。	

グループホーム紀伊松風苑ひだまりの家(Aユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については本人の希望があればご家族と相談のうえ決定している。買い物に出掛けた際、支払いが可能な方にはご自分で行って頂けるようサポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の使用や電話の取次ぎ支援を行っている。また、年賀状の送付等も行い関係が途切れない支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・食堂・テラス等では四季折々の自然を楽しめる造りとなっており、ディスプレイにも工夫を重ね、温かみのある空間づくりに努めている。温度管理や清潔にも気を配り、気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	リビングから見渡せる自然の景色や季節の作品、生花から季節感を感じられるよう工夫し、リビングの壁には家庭的で温かい雰囲気となるよう行事の写真や趣向を凝らした作品が飾られています。置コーナーにはアルバムや懐かしい手作りの置物等が置かれています。利用者の相性に配慮したテーブルの配置や居心地よく過ごせる共用空間となるよう清潔や清掃等の確認を行い、環境整備にも努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳やソファ、バルコニー等自由に過ごせる居場所づくりを行っている。また、その時々々の入居者同士の関係性を観ながら随時席の配置変更を行い、お互いがストレスなく過ごせる空間となるよう取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごすことができるよう、本人が使い慣れたもの、大切にされていた写真や仏壇等持参してもらっている。	入居時に馴染みの物を持って来てもらうように話をしており、馴染みのある筆筒や鏡台、大切にしている仏壇やアルバム、俳句の作品、その他歌手のポスターを貼ったり、DVDデッキや健康器具等が持ち込まれています。また趣味の本や家族の写真、人形等を身近に置き、居心地良くその人らしく過ごせる居室となるよう工夫がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のできること・わかることの把握に努め、入居者の目線に合わせた居室やトイレ表示を行う等、安心して生活できる工夫に取り組んでいる。		